

様式1

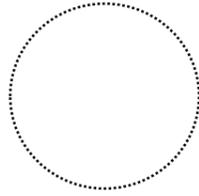
公益財団法人 ひょうご環境創造協会
理事長様

申請日 年 月 日

※申請日は、補助対象機器設置後となります。

(申請者) [受付番号] 6-

住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>
ふりがな	<input type="text"/>
氏名	<input type="text"/>
日中つながる電話番号	(<input type="text"/>) <input type="text"/> - <input type="text"/>



※協会受付

※申請日は、補助対象機器設置後となります。添付書類を含めすべての書類が整った後に申請する日を記入してください。

※申請者の住所、氏名、ふりがな、平日昼間に連絡が取れる電話番号を記入してください。押印は不要です。お名前の新旧字体は、添付の公的書類に合わせてください。

補助金交付申請書兼請求書

家庭における省エネ支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、補助金の交付申請を行うとともに請求します。

設置場所								
住宅築年月日	平成・昭和	年	月	日	新築			
機器設置年月日	年	月	日	・蓄電システムとV2H充放電設備を設置した場合は、設置日の遅い日を記入 ・太陽光発電システムを新設した場合は、受給開始日を記入				
補助金申請額				0	0	0	0	円

※住宅築年月日は登記事項証明書記載の新築年月日を記載してください。登記日ではありません。

※補助額の合計を記入してください。

蓄電システム

補助対象経費	蓄電システム機器費(税抜) ①	円
他の補助金の予定	補助団体名()	(円)
	補助団体名()	(円)

※申請するものにチェックを入れてください。

※様式2の各補助対象機器費①②③の額と一致します。

V2H充放電設備

補助対象経費	V2H充放電設備機器費(税抜) ②	円
他の補助金の予定	補助団体名()	(円)
	補助団体名()	(円)

※他に補助申請している場合はその補助(予定)額を記入してください。

太陽光発電システム

補助対象経費	太陽光発電システム機器費(税抜) ③	円
他の補助金の予定	補助団体名()	(円)
	補助団体名()	(円)

うちエコ診断受診済の場合 年 月 日受診 (令和5年4月1日以降の受診日)

- ※ 値引きがある場合の補助対象経費は、値引き後の額を記入してください。
- ※ 補助対象経費①②③の金額は、様式2「設置機器リスト兼領収内訳書」の「領収内訳」①②③と一致します。
- ※ 他の補助金との併用は可能ですが、本補助金と他の補助金の合計額がそれぞれ補助対象経費(①、②、③)を上回らない額を限度に補助します。
- ※ 次ページの〈提出書類チェック票〉にチェック欄□に✓を記入のうえ、提出してください。

設置機器リスト兼領収内訳書

申請者氏名	
補助対象機器を設置した住所	

※この書類は、設置請負契約した工事業者が作成してください。

補助対象となる機器

〔蓄電システム〕

国（一般社団法人環境共創イニシアティブ）の補助事業の登録			
メーカー名	製品名	パッケージ型番	設置年月日
			年 月 日

※SII（一般社団法人環境共創イニシアティブ）ホームページ記載のメーカー名、製品名、パッケージ型番を記載してください。

〔V2H 充放電設備〕

国（一般社団法人次世代自動車振興センター）の補助事業の登録		
メーカー名	型式	設置年月日
		年 月 日

※「次世代自動車振興センター」ホームページ記載の補助対象設備のメーカー名、型式を記載してください。

〔太陽光発電システム〕

メーカー名	モジュール型名（型式）	発電出力	※受給開始年月日
			年 月 日

※「再生可能エネルギー発電事業計画認定通知書」に記載されたメーカー名、型式番号、発電出力を記載してください。受給開始年月日欄には、「再生エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」の受給開始日を記載してください。

※ 受給開始年月日は、「電力受給契約内容のお知らせ」の記載内容と一致すること。

〔領収内訳〕

項目		金額
補助対象機器（蓄電システム）費	Ⓐ	円
補助対象機器（V2H 充放電設備）費	Ⓑ	円
補助対象機器（太陽光発電システム）費	Ⓒ	円
設置工事費		円
その他（ ）		円
消費税		円
合計		円

※補助対象機器費は、蓄電システムにあつては、蓄電池部及び電力変換装置費、太陽光発電システムにあつては、太陽光電池モジュール及びパワーコンディショナー費用です。※各補助対象機器費欄には、値引き後の価格（税抜き価格）を記載してください。

※ 値引きがある場合は、値引き後の額を記入してください。

※合計額は、領収証の額と一致させてください。

上記のとおり相違なく、補助金交付要綱第4条に定める要件のすべてを満たしていることを証明します。

年 月 日

※領収日以降申請日までの日（申請日を含む。）で証明してください。

会社名	
代表者	
担当者名	
住所	
電話	

※担当者名の記入漏れが無いようにしてください。担当者名は申請内容の問い合わせに答えられる方を記載してください。

年 月 日

補助金にかかる誓約書

公益財団法人ひょうご環境創造協会
理 事 長 様

家庭における省エネ支援事業補助金の交付を受けるにあたって、下記の事項について誓約します。

- 1 交付申請に関する手続は適正に行い、書類への虚偽記載等はいたしません。もし、補助に関する一切の書類において錯誤ではなく虚偽の内容が確認された場合、補助金は全額返還いたします。
- 2 協会の求めに応じて、電力使用量に関するデータの提供やアンケート調査に協力いたします。
- 3 登記事項証明書等の住宅所在地と補助金申請者である私の住所は、同じ場所です。
- 4 補助を受けた機器について、6年以上、管理者として適切に管理を行い、日常生活において制御機能を活用して、家庭における省エネを図ります。

※申請者氏名は、ワープロ打ちせず必ず自署してください。

申請者氏名	
-------	--

※自署してください。押印は不要です。

補助金振込口座登録用紙

銀行通帳の口座番号・名義のわかるページの写しを添付してください。(必ず貼り付けること。)

※銀行通帳の写しと下記振込先記入欄と相違がないかを必ず確認して、記入してください。
相違していると指定口座の振り込みができませんので、ご注意ください。

振込先	区 分	左記区分について、再度下欄に記入してください	備 考
	金 融 機 関 名		
	支 店 名		
	預 金 の 種 類	普通 ・ 当座 ・ 貯蓄	
	口 座 番 号		
	口 座 名 義 人 (申請者と同一)		
	フ リ ガ ナ		

※申請者名と同一名義の口座でなければなりません。

※銀行通帳の写しと下記振込先記入欄と相違がないかを必ず確認して、記入してください。
相違していると指定口座の振り込みができませんので、ご注意ください。

提出書類チェック票

チェック欄

- 補助金交付申請書兼請求書（様式1）
- 設置機器リスト兼領収内訳書（様式2）
- 補助金にかかる誓約書（様式3）
- 補助金振込口座登録用紙（様式4）
- 登記事項証明書の写し、または既築住宅の建築年月日が平成26年3月31日以前に新築されたことが確認できる公的書類の写し
- 補助対象機器が含まれる領収証の写し
- 蓄電システム
国（一般社団法人環境共創イニシアティブ）が実施する令和5年度以降の補助事業における補助対象システムとして、パッケージ型番が登録されている書類の写し
- V2H 充放電設備
国（一般社団法人次世代自動車振興センター）が実施する令和5年度以降の補助事業における補助対象のメーカー・型式であることがわかる書類の写し
- 太陽光発電システム（既設）
太陽光発電システムの設置が確認できる写真
- 太陽光発電システム（新設）
「事業計画の認定通知書」及び「電力受給契約内容のお知らせ」の写し
- 設置後の補助対象機器本体の写真
- 補助対象機器の型番・型式が確認できる写真又は製品保証書の写し
- うちエコ診断受診申込書及びうちエコ診断日程調整票
(但し、令和5年4月1日以降にうちエコ診断を既に受診している場合は、不要。)

※登記情報提供サービスによる登記情報は不可です。必ず法務局で登記事項証明書を手入れしてください。建物を登記していないため登記事項証明書が入手できない場合は、市役所等で住居の建築年月が確認できる固定資産税関係証明書（住宅用家屋証明書、固定資産課税台帳登録事項証明書、固定資産課税証明書など）や建築基準法に規定する検査済証等を入力し添付してください。建築年月が確認できる公的書類が入手できない場合は補助できません。

※登記事項証明書記載の所有者と申請者が異なる場合や所在地が異なる場合は、「住民票」や有効期限内の「パスポート」「運転免許証」等の公的証明書の写しを添付してください。

※登記事項証明書は、申請日から6か月以内のものに限ります。

領収書の「但し書き」には、必ず取引内容（何の代金を支払ったか）の記載が必要です。

※各団体のホームページ（当協会ホームページの補助金説明ページにリンクを貼っています。）から該当部分を印刷し、該当部分がどれに当たるのかわかるようにしてください。

※各補助対象機器が設置されていることがわかる写真を添付してください。

※各補助対象機器とは、次の区分ごとに示された補助対象機器全てを指します。

区 分	補助対象機器
蓄電システム	蓄電池部、電力変換装置
V2H充放電設備	V2H機器
太陽光発電システム	太陽光発電モジュール、パワーコンディショナー

※各補助対象機器のメーカー・型番・品番・型式がわかるところの写真を合わせて添付してください。このとき、各機器の品番等の写真が撮れない場合は、代わりに型式、品番等が記載された保証書の写しを添付してください。